

公 告

下記により一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」を熟知のうえ参加されたい。

記

- 1 入札日時 平成 30 年 7 月 20 日（金） 10 時 10 分～  
郵便による場合は、平成 30 年 7 月 19 日（木） 17 時 00 分 必着とする。
- 2 入札場所 防衛医科大学校 入札室
- 3 入札に付する事項
  - (1) 調達要求番号 : 30-17-71E-0003
  - (2) 件名 : 超純水・純水製造装置点検
  - (3) 規格・数量 : 仕様書のとおり
  - (4) 履行場所 : 防衛医科大学校
  - (5) 納期 : 平成 31 年 3 月 29 日
- 4 参加資格
  - (1) 予算決算及び会計令第 70 条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
  - (2) 予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しない者であること。
  - (3) 防衛省競争参加資格(全省庁統一)において、平成 28、29、30 年度に「役務の提供等」の「A」「B」「C」又は「D」等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
  - (4) 防衛省指名停止権者又は防衛医科大学校長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
  - (5) 前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- 5 入札方法  
落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 8% に相当する額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
- 6 入札保証金及び契約保証金 免除
- 7 入札の無効  
4 の参加資格の無い者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- 8 契約書等の作成の有無 有
- 9 適用する契約条項  
役務請負契約  
談合等の不正行為に関する特約条項  
暴力団排除に関する特約条項
- 10 落札者が正当な理由なく契約を結ばないときは落札金額の 100 分の 5 以上の金額を違約金として徴収する。
- 11 その他
  - (1) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。  
ただし、真にやむを得ない事由を防衛省指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。
  - (2) 仕様書等受領の際、資格審査結果通知書の写しを提出すること。
  - (3) 端数処理  
入札書に記載された金額の 100 分の 108 に相当する金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとし、当該端数金額を切り捨てた後に得られる金額をもって、申し込みがあったものとする。
  - (3) 入札の申込み及び仕様書の貸出、閲覧の問合せ先  
〒359-8513 埼玉県所沢市並木 3-2  
防衛医科大学校事務局経理部経理課  
電話 04-2995-1211 (内線 2142 / 担当 : 吉野)